子第 6 0 9 号 — 2 令和 3 年 7 月 1 日

各認可外保育施設設置管理者 様

千葉県健康福祉部子育て支援課長 (公印省略)

まん延防止等重点措置を講じるべき区域の変更について(通知)

令和3年6月18日の第31回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、 感染状況等を踏まえ、措置区域の見直しの検討を行うこととしたところです。

これを受け、令和3年6月30日の第32回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に成田市を加えること等を決定し、別添のとおり報道発表しました。

保育所及び放課後児童クラブ等については、令和3年4月23日付け事務連絡で厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室等からの通知(感染防止策の徹底等)に変更はありませんので、同通知を踏まえ適切に対応くださるようお願いします。

【担当】千葉県健康福祉部子育て支援課 法人指導班

TEL: 043-223-2321 FAX: 043-222-9939 E-mail: kosodate4@mz.pref.chiba.lg.jp

※県からの通知について、電子化に御協力ください。

緊急を要する通知等を速やかに貴施設にお伝えするため、メール アドレスの登録をお願いします。